人と魚と海のネットワーク 香川県漁連ホームページ

http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/ E-mail:gyoren@kagawa-

gyoren.or.jp





高松市北浜町 8 - 25 TEL 087-825-0350 FAX 087-851-0699

平成17年度新組織

4月1日本会の人事異動が次のとおり行われた。

人事異動内容 (課長・所長級以上)

八争共勤的谷(林茂:川茂級以上)			
氏名		(新)	(旧)
大坪	健二	共 販 事 業 部 部	大 阪 支 所 支 所 長
鶴身	豪	共販事業部部 長代理	加 工 事 業 部 加 工 販 売 課 課 長
高嶋	秀夫	加 工 事 業 部 部	加 工 事 業 部 次 長
倉本	将司	東 京 支 所 支 所 長	東京支所
高嶋	知弘	大 阪 支 所 支所長代理	販 売 事 業 部 販 売 課 課 長
永島	浩一郎	指導部次長	指 導 部 振 興 課 課 長
多田	武夫	共 販 事 業 部 次 長	共 販 事 業 部 主 任 調 査 役
谷沢	一清	販 売 事 業 部 販 売 課 課 長	販 売 事 業 部 餌 料 課 課 長
有田	博一	販売事業部 次 長 兼 餌 料 課 課 長	販 売 事 業 部 次 長 兼流通対策課 課 長
住田	昌信	愛 媛 営 業 所 所 長	販 売 事 業 部 流 通 対 策 課 調 査 役

坂出市漁協と王越漁協の合併調印式が、平成17年3月19日(土)午後3時半から、坂出市の坂出プラザホテルにおいて、両漁協長他全役員と、来賓、関係者あわせて40余名の出席のもと、盛大に開催されました。

冒頭、坂出地区漁協合併推進協議会の会長である 蛭子坂出市漁協長が、「この坂出市においても、漁 業就業者の減少と高齢化などによる漁村活力の低下は著しく、組合員の漁業経営は年々厳しさを増し、またそれに伴い漁協の経営も日増しに厳しくなってきた。さらに平成17年度からは海底土砂採取が全面禁止となり、それに伴う漁業補償金収入も消滅する。このような中、両漁協の経営基盤の安定を図るべく、坂出市漁協と王越漁協が合併することを決意した。合併後は、両漁協の役職員はもとより、組合員一丸となって、漁協の健全な運営と組合員の漁業経営の安定化に向け、なお一層努力をする所存である。合併後も、関係者のご支援、ご指導をお願いします」との挨拶を行いました。

県漁連組織強化推進室浜田室長による経過報告と 同波柴部長による合併契約書の朗読が行われた後、 蛭子漁協長、大越王越漁協長、立会人の松浦坂出市 長、服部県漁連会長及び田村信漁連会長が合併契約 書に署名捺印を行いました。

調印後、宮本県農政水産部長、松浦市長並びに服部会長による祝辞、さらに植村全漁連会長、吉田坂出市議会議員からの祝電披露があり、これに対し、大越漁協長が、「先祖伝来継承されてきた地先の漁業と漁業権を、次の世代に引き継ぐとともに、組織基盤の強化を図るべく合併を決議し、本日、合併契約書に調印することができた。合併を契機に、漁協の組織改革を図り、地域振興の中核的役割を担える漁協となるべく、邁進していくことをここに宣言します」との決意表明で応えました。

最後に田村会長が万歳三唱で締め、1時間の式典 は無事閉会しました。



坂出市漁協合併調印式

調印式終了後、引き続き、同ホテルにおいて、両

2

漁協の組合員による合併祝賀会が開催され、松浦市 長から「今後も瀬戸内のおいしい小魚を安く消費者 に提供できるよう、頑張ってほしい」との激励の言 葉を頂きました。祝賀会は盛会裏に終了し、両漁協 の組合員の親交がさらに深まりました。

合併後も、両漁協長が挨拶、決意表明で述べられ たように、組合員の皆様が一致団結して、漁協活動 の活性化に努められ、健全経営に向けさらなる組織 基盤の強化を図られますよう、大いに期待しています。

新組合の名称: 坂出市漁業協同組合 合併予定日:平成17年4月1日

所 在 地:坂出市御供所町3丁目5番63号

(現 坂出市漁協)

規 模:正組合員57、准組合員6、計63名

漁船数115隻

長期共済保有高5千万円 購買供給高2.5千万円 販売取扱高6.9千万円 出資金3千万円

(平成16年3月基準)

御製碑除幕式

昨年10月3日、サンポート高松で開催された「第 24回全国豊かな海づくり大会」にご臨席された天 皇陛下が詠まれた歌(御製)を刻んだ御製碑が3月 7日サンポート高松に建立され、除幕式が行われた。 石碑は、庵治石製で真鍋県知事が揮毫し、副碑には 建立の趣旨と大会キャラクター「はまうみくん」を 彫りこんでいる。

除幕式は、県実行委員会の解散総会後真鍋県知事、 増田高松市長、本会から竹沢専務ら関係者及び式典 で「二十四の瞳メッセージ」を発表した内海町苗羽 小学校児童、漁業後継者濱本夫妻ら約80人が出席 した。

主碑(御製碑)

小 御 製 渡のとむの

副碑 (建碑の趣意を記載)

この御製(お歌)は、天皇皇后両陛下のご臨席を賜 り、平成16年10月3日に、サンポート高松にお

いて開催された第24回豊かな海づくり大会に寄せ て、天皇陛下がお詠みになられたものです。

両陛下は、大会で、タケノコメバル、ヒラメ、キジ ハタ、オニオコゼの稚魚を御放流になり、漁業後継 者にクルマエビ、アカガイ、アマモをお手渡しにな りました。

この碑は、大会の意義を後世に伝え、瀬戸内海が将 来にわたり青く豊かな海でありつづけることを願 い、建立するものです。

平成17年3月吉日

第24回全国豊かな海づくり大会香川県実行委員会



御製碑

県水蔵「サワラ質源回復

平成17年1月25日に開催された全国水産試験 場長会において、香川県水産試験場のサワラ資源管 理チームが会長賞を受賞した。沿岸府県と漁業者に よる資源回復に対し、種苗生産などの技術開発を通 じて中心的な役割を果たしたことが評価され初受賞 となった。

- 1.業績名 「サワラ資源管理の推進をめざした研究」
- 2.業績の概要
 - 1)背景と目的

サワラは香川県の味の代表となっている重要 な魚種であるが、1986年に1,075^トンあっ た漁獲量が 1 9 9 8 年には 1 7 ½にまで落ち込 み、漁業関係者は危機感を持って国や県に対応 策を要望した。そこで、1998年から香川水 試内にサワラ資源管理チームを結成し、種苗放 流や資源生態調査による資源管理手法の検討を 行い、漁業者と連携して本種の資源回復をめざ した。

2)内容

種苗生産、標識放流試験

種苗生産技術開発に関して、1998年から(独)水産総合研究センター屋島栽培漁業センターと連携して取り組み、天然親魚の確保、人工授精、中間育成技術を開発すると共に、標識放流では外部標識に比べて長期間でも有効な内部(耳石)標識技術を確立し、標識放流魚が再捕されたことにより、移動回遊が実証された。

資源調査

標本調査、市場調査、試験操業、放流魚の再 捕結果等から資源量の動向把握、春漁の漁況予 報を行った。

3)効果

漁業者の資源管理に関する合意形成を促し、 自主的な資源管理意識を向上させることができた。サワラ資源管理の取り組み(秋漁休漁、網目拡大等)は近隣県に広がり、2002年には国の「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」が作成され、11府県で計画実現に向けた取り組みがなされている。これらの取り組みの相乗効果として、1998年以降香川県のサワラ漁獲量は増加に転じ、2003年香川県における漁獲量は85~となっており、2004年は200~を上回る見込である。

全国の青年・女性漁業者が日頃の研究・実績活動の成果を発表し合う「第10回全国青年・女性漁業者交流大会」がJF全漁連の主催(全国漁協婦人部連絡協議会、全国漁青連協賛、農林水産省・農林中央金庫など後援)により、3月7日・8日の両日、東京都港区の虎ノ門パストラルで開催された。この大会は、発表を通じて広く相互の知識や研究を交流し深めることにより、水産業・漁村の発展・活性化のための技術・知識などを研鑽することを目的に、毎年開催されているもの。

初日の7日は、全国から選ばれた漁協婦人部や漁協青年部などの活動グループ、54グループが発表内容に応じて、5つの分科会(資源管理・資源増殖部門、漁業経営改善部門、流通・消費拡大部門、地域活性化部門、多面的機能・環境保全部門)ごとに、日頃の活動成果を発表した。本県からは、第2分科会〔漁業経営改善部門〕で引田はまちたい養殖協議会の清船悦郎氏が「赤潮を乗り越えて、ハマチ養殖への新たな挑戦!~ハマチ養殖発祥の地

を守るために~」を、第3分科会〔流通・消費拡大部門〕で鴨庄漁業協同組合女性部の佐藤幸恵氏が、カキ産地から新たな味を!~"カキの薫製"商品化への取り組み~」を発表した。

翌8日には、各審査委員より部門講評や、各部門の農林水産大臣賞受賞作品の研究・実績活動発表があった他、赤井雄次大会審査委員長が「毎年、参加者の多いことに驚いている。今年は西日本が農林水産大臣賞を独占したが、すべての発表の評価は拮抗している。地域活性化部門では女性グループの発表が目立ち、女性なしでは漁村の活性化はできないと感じた。」と総括した。その後、表彰式に移り、各賞の受賞者が発表され、本県から参加した引田はまちたい養殖協議会は全国漁連海面魚類養殖業対策協議会会長賞を、鴨庄漁業協同組合女性部は全漁連会長賞を、それぞれ受賞し表彰された。

両グループ、両氏の日頃の活動が十分に理解・評価された受賞を、心よりお祝い申し上げます。



「販売事業部引田加工課にて」 川原 純一

本年度10月より引田加工課に勤務している、川原純一です。以後、よろしくお願いします。

9月末まで大阪支所製品課で、加工・出荷の事など勉強させて頂きました。神戸という新しい土地で始まる生活に、やる気と不安でいっぱいでした。初めて仕事に就いた時、作業している人達の熱気に押しつぶされそうになったのを、今も覚えています。祖父が漁師をしていた為、魚を出荷する現場は見たことありましたが、実際、自分自身が体験してみると思うように出来ず四苦八苦しました。右も左も分からない私でしたが、先輩の職員の方々、事業員の方々から丁寧に指導していただきました。

10月より引田加工場が稼動し何もかもが初めてで、予期せぬ事態がたくさんありました。3枚卸しの機械が動かなくなり出荷作業が思うようにいかない時など、多々ありました。年末の忙しい時期を応援の職員の方々、業者の方々に助けていただきミスなく終えることができ、現在もスムーズに作業が進むようになりました。

これから出荷数が増え、いろいろ問題が起こると 思います。夏場になると高水温により赤潮が発生し、 備蓄生簀に原魚が備蓄出来なくなるという心配もあ ります。海の状況から魚の状態などを迅速に理解で きるようたくさんの経験を積み、日々努力・精進し 自分を磨いていきたいと思いますので、皆様のご指 導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願いします。

個人情報保護法とは?

- ・だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、15年 5月に成立、公布された個人情報保護法が4月1日から全面施行されます。
- この法律は、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

■ 個人情報取扱事業者*に適用されるルール

利用・取得	□個人情報の利用目的を特定。目的外利用は原則禁止。 □個人情報は適正に取得。 □取得に際しては利用目的を通知又は公表。 □本人から直接書面で取得する場合は利用目的をあらかじめ明示。
適正・安全な管理	□個人データの正確性を確保。 □個人データを安全に管理。 □従業者、委託先を監督。
第三者提供の制限	□本人の同意を得ない個人データの第三者提供は原則禁止。 □本人の求めに応じて第三者提供を停止することとしており、一定の 事項をあらかじめ通知等しているときは、本人の同意を得ずに第三 者提供することが可能(オプトアウト)。
開示等・苦情処理	□本人からの求めに応じて保有個人データの開示、訂正、利用停止等 に対応。 □個人情報の取扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理。

* 個人情報取扱事業者とは、5 千件を超える個人情報を、コンピュータなどを用いて検索することができるよう体系的に構成した「個人情報データベース等」を事業活動に利用している事業者のことです。

■ 開示等の制度

個人情報の本人は、個人情報取扱事業者に対して、自分に関する情報の開示や訂正等を 求めることができるほか、事業者が法律の義務に違反して個人情報を取り扱っているとき は、その利用停止等を求めることができます。

また、事業者は、開示等の求めに応じられない場合には、その理由を説明するよう努めることとされています。

なお、開示等の具体的な手続については、各事業者が定めるところにより、行っていた だくことになります。

■ あなたの大切な個人情報を守るために…

個人情報は思わぬところで悪用される可能性もあります。ご自分の個人情報をむやみに 提供しないようにするなど、「自分の情報は自分で守る」という意識も必要です。

内閣府国民生活局「個人情報の保護」のホームページアドレス

http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html
(法律や各省庁ガイドライン、地方公共団体の苦情相談窓口などを掲載しています)

- *個人情報保護制度は、官民を通じた基本的部分を 定めた個人情報保護法と、各部門ごとに個別に定 められた法律又は条例によって構成されていま す。
- *個人情報取扱件数が1日あたり5000件を超える事業者(個人情報取扱事業者)については、個人情報保護法が適用され、5000件以下の事業者(特定事業者)については、香川県個人情報保護条例が適用されます。

(主な行事予定(4/1~4/30)

4月 1日(金) 新入職員入会式

棚卸監査

漁連監事会

1日~5日(火) 新入職員研修